

質問第31号  
平成十七年十月二十六日提出

政府作成文書「対ロシア外交の新しい『対処方針』」に関する質問主意書

提出者

鈴木宗男

政府作成文書「対口シア外交の新しい『対処方針』」に関する質問主意書

一 平成十六年七月十八日付朝日新聞朝刊は、「政府がまとめた対口シア外交の新しい『対処方針』」が明らかになつた」と報じているが、政府がかかる文書を作成した事実はあるか。

二 右文書には「今後の平和条約交渉」という副題がつけられているという事実はあるか。

三 右文書には「ブーチン大統領の早期訪日には固執せず、平和条約交渉の進展が見込まれる準備が整つた段階で実現する」との基本方針が記されているとの事実があるか。

四 右文書はどの省庁のどの局課が作成したか。

五 右文書に秘密指定がなされているか。なされているとするならばどのような秘密指定か。極秘もしくは秘（無期限）もしくは取扱注意の秘密指定がなされていたという事実はあるか。

六 五の回答が秘密指定がなされていたということならば、当該文書がマスメデイアで報じられたことは秘密漏洩に該当すると考えるか。

右質問する。